

「地域主権改革」では生命も暮らしも守れない

被災者救援、住民本位の復興は国の責任です

多数の人命を含む甚大な被害をもたらした東日本大震災。被災地では、被災者の人権や生活を守るとりくみがはじまっています。自治体労働者やボランティアなどとともに、国公労働者も医療活動や職業相談、道路や河川、港湾、空港などの復旧、地方自治体業務の支援などに奮闘しています。

国・地方一体でのとりくみを

今回の大震災は、犠牲者や被災者の数でも、被害額や被災面積においても戦後最大の規模におよんでいます。

国と都道府県、市町村が一体となって被災者の生活再建や被災地の復旧・復興に全力をあげなければなりませんし、そのとりくみは今後の日本社会のあり方を問うものでもあります。

震災対策へ全力を

「地域主権改革」を声高に主張する政府。国の出先機関を原則廃止して、地方への移譲と住民の自己責任とする検討を進めてきました。

しかし、今回の大震災が明らかにしていることは、国民の生命を守り暮らしの安心と安



津波で破壊されたトレーラー
2011年3月13日、仙台港

全を確保することは国の責任であり、政府の最大の使命です。

国と地方のそれぞれが責任を持ち役割を果たすことによって、国民の生命と人権を守ることができます。

「地域主権改革」は国の責任と役割をあいまいにするものであり、政府の最大の使命に反するものです。

政府は「地域主権改革」を中止し、阪神・淡路大震災での教訓も生かし、いのちと人権、暮らしと雇用を最優先とした震災復興、被災地対策に全力を傾注しなければなりません。

行政体制の拡充を

国の出先機関は、霞ヶ関の本省と一体となり、各地方で国が果たすべき責任と役割を担っています。

しかし、公務員は大幅に減らされており、どの職場でも慢性的な人手不足です。住民本位の復興を着実に進めるため、国の行政体制の拡充が求められます。

